

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社パルマ

(E31681)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
① 【ストックオプション制度の内容】	5
② 【その他の新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第1四半期累計期間】	9
【注記事項】	10
【セグメント情報】	10
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社パルマ
【英訳名】	Palma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 茂久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番11号
【電話番号】	(03) 5501-0358 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 上村 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番11号
【電話番号】	(03) 5501-0358 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 上村 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期累計期間	第52期 第1四半期累計期間	第51期
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高 (千円)	489,201	207,645	2,616,573
経常利益 (千円)	44,273	10,139	321,735
四半期（当期）純利益 (千円)	30,108	5,862	225,035
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	285,709	581,209	578,959
発行済株式総数 (株)	1,374,000	3,104,800	3,068,800
純資産額 (千円)	860,440	1,621,506	1,641,867
総資産額 (千円)	1,447,336	2,560,587	3,064,255
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	5.55	0.95	39.22
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	4.96	0.87	35.42
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	59.38	63.29	53.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 関連会社については、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資損益を算出しておりません。
4. 2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の事業の内容における重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

セルフストレージ業界は、地方及び首都圏の郊外を中心に小規模事業者によるコンテナ型セルフストレージへの参入が引き続き活発に続いております。また、都市化の進行によるセルフストレージ利用ニーズの拡大と、新たな不動産投資商品への需要が高まるにつれ、新規の建物型セルフストレージへの取り組みが首都圏を中心に拡大してきており、セルフストレージマーケットは、全体として引き続き堅調に拡大しております。

このような事業環境におきまして、当社は、セルフストレージ事業者向けに唯一のフルサービスのソリューションプロバイダーとして、セルフストレージビジネスに関するさまざまなソリューションを提供してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は207,645千円（前年同四半期比57.6%減）となりました。損益面では、営業利益は12,918千円（前年同四半期比70.3%減）、経常利益は10,139千円（前年同四半期比77.1%減）、四半期純利益は5,862千円（前年同四半期比80.5%減）となりました。

当社は単一セグメントのため、セグメントごとの記載はございません。サービス別の概況は以下の通りであります。

(ビジネスソリューションサービス)

当サービスはセルフストレージ事業者向けに滞納保証を付加したアウトソーシングサービスを提供するものであります。当第1四半期累計期間におきましては、既存取引先からの受託件数に加え、ターンキーソリューションサービスで開発したセルフストレージからの受託件数も順調に増加し、当サービスは引き続き堅調に推移しました。以上の結果、売上高は186,856千円（前年同四半期比5.0%増）となりました。

(ITソリューションサービス)

当サービスでは、ストレージ事業における業務効率化のためのITシステム開発・運用を行っております。当第1四半期累計期間は、WEB予約決済・在庫管理システム「クラリス」の導入室数が堅調に増加したことに加え、自動架電システム「P-call」をリリースいたしました。以上の結果、売上高は5,733千円（前年同四半期比15.0%減）となりました。

(ターンキーソリューションサービス)

当サービスは、投資家向けにセルフストレージの開発・販売を行い、投資家が購入後、直ちにセルフストレージ事業を開始できる状態で物件を提供するものであります。当第1四半期累計期間は、稼働物件の投資家間売買の仲介を1件行いましたが、開発物件の販売がなかったため、前年同期比では減収となりました。その一方で開発用地は想定以上に取得することができました。以上の結果、売上高は15,054千円（前年同四半期比95.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

流動資産は、前事業年度末と比べて513,128千円減少し、2,402,363千円となりました。これは主に仕掛販売用不動産が51,353千円、求償債権が26,999千円、及び売掛金が11,470千円増加した一方で、現金及び預金が649,268千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末と比べて9,460千円増加し、158,224千円となりました。これは主に投資有価証券が12,000千円増加したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて503,668千円減少し、2,560,587千円となりました。

②負債の部

流動負債は、前事業年度末と比べて478,302千円減少し、902,465千円となりました。これは主に短期借入金316,752千円、未払法人税等が73,653千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末と比べて5,004千円減少し、36,616千円となりました。これは長期借入金5,004千円減少したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べて483,306千円減少し、939,081千円となりました。

③純資産の部

純資産合計は、前事業年度末と比べて20,361千円減少し、1,621,506千円となりました。これは主に、配当金の支払30,686千円、及び四半期純利益5,862千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営成績について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2018年11月9日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2018年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,104,800	6,209,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	3,104,800	6,209,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2018年10月1日～ 2018年12月31日	36,000	3,104,800	2,250	581,209	2,250	491,658

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年11月9日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は3,104,800株増加し、6,209,600株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,067,800	30,678	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	3,068,800	—	—
総株主の議決権	—	30,678	—

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所 有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社パルマ	東京都千代田区永田 町2丁目4番11号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

（注）上記自己保有株式には、単元未満株式4株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,927,829	1,278,560
金銭の信託	1,350	1,350
売掛金	68,814	80,284
求償債権	229,104	256,104
仕掛販売用不動産	758,702	810,055
その他	17,343	84,485
貸倒引当金	△87,651	△108,478
流動資産合計	2,915,492	2,402,363
固定資産		
有形固定資産	4,249	3,928
無形固定資産	31,886	33,319
投資その他の資産	112,628	120,976
固定資産合計	148,763	158,224
資産合計	3,064,255	2,560,587
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※666,752	※350,000
1年内返済予定の長期借入金	356,016	356,016
未払法人税等	75,858	2,204
前受収益	105,880	110,951
その他	176,260	83,292
流動負債合計	1,380,767	902,465
固定負債		
長期借入金	41,620	36,616
固定負債合計	41,620	36,616
負債合計	1,422,387	939,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	578,959	581,209
資本剰余金	489,408	491,658
利益剰余金	572,549	547,724
自己株式	△74	△74
株主資本合計	1,640,842	1,620,518
新株予約権	1,025	987
純資産合計	1,641,867	1,621,506
負債純資産合計	3,064,255	2,560,587

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
売上高	489,201	207,645
売上原価	312,929	58,160
売上総利益	176,271	149,484
販売費及び一般管理費	132,781	136,566
営業利益	43,490	12,918
営業外収益		
受取利息	0	3
償却債権取立益	6	27
助成金収入	1,600	-
その他	19	37
営業外収益合計	1,626	68
営業外費用		
支払利息	842	2,847
営業外費用合計	842	2,847
経常利益	44,273	10,139
税引前四半期純利益	44,273	10,139
法人税、住民税及び事業税	12,036	237
法人税等調整額	2,128	4,038
法人税等合計	14,164	4,276
四半期純利益	30,108	5,862

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、金融機関8行との間に当座借越契約を締結しております。

なお、これらの契約に基づく借入の実行状況はそれぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年12月31日)
当座借越極度額	430,000千円	430,000千円
借入実行残高	30,000	30,000
差引額	400,000	400,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	2,873千円	2,772千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月10日 取締役会	普通株式	20,237	15	2017年9月30日	2017年12月21日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	30,686	10	2018年9月30日	2018年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

当社の事業セグメントは、セルフストレージビジネスソリューションプロバイダ事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

当社の事業セグメントは、セルフストレージビジネスソリューションプロバイダ事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	5.55	0.95
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	30,108	5,862
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	30,108	5,862
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,429,252	6,153,826
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.96	0.87
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	637,897	581,163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年12月1日の取締役会決議による有償ストック・オプション (新株予約権) 932個	2017年12月1日の取締役会決議による有償ストック・オプション (新株予約権) 898個

(注) 当社は2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2018年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、より投資がしやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層と株主数の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2018年12月31日最終の株主名簿に記載された株主が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,104,800株
株式の分割により増加する株式数	3,104,800株
株式分割後の発行済株式総数	6,209,600株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

③ 分割の日程

基準日 公告日	2018年12月13日
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年1月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 8,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 16,000,000株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	2019年1月1日
-------	-----------

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2019年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
株式会社パルマ第3回新株予約権	2014年7月23日	125円	62.50円
株式会社パルマ第4回新株予約権	2017年12月1日	1,350円	675円

2 【その他】

2018年11月9日開催の取締役会において、2018年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 30,686千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年12月20日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社パルマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルマの2018年10月1日から2019年9月30日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルマの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。